

第2回定例会議の開催状況

第1 日時

令和8年1月15日(木)午後1時15分から午後5時30分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 津田委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 高見澤委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 生活経済課次席
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官

第4 定例会議の概要

1 令和7年度第2回兵庫県警察官採用試験の実施結果について

令和7年度第2回兵庫県警察官採用試験の試験結果等について報告があった。

委員から、「転職の時代にもなってきていることから、キャリアアピール区分での採用を含め、引き続き優秀な警察官の確保に努めてもらいたい。」との発言があった。

2 警察職員の逮捕について

本県警察職員の逮捕について報告があった。

3 初任科生の卒業式について

「令和8年1月27日(火)、警察学校において、初任科第568期生の卒業式を執り行う。」との報告があった。

4 公安委員会宛て文書等の苦情受理について

令和8年1月5日(月)から令和8年1月11日(日)までの間における公安委員会宛て文書等の收受について説明があり、4件の苦情受理を決定した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

「令和7年12月25日(木)から令和8年1月7日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが2件、警察宛てが7件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情3件については文書回答することとした。」との説明があり、決定した。

6 犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)について(兵庫県における傷害事件)

「兵庫県における傷害事件について、令和7年7月、兵庫県居住の者から、障害給付金の申請がなされたので、支給することとした。」との説明があり、兵庫県における傷害事件に対する犯罪被害者等給付金支給を裁定した。

7 行政処分取消請求事件の応訴について

「運転手不明が、令和7年3月、普通乗用自動車を放置駐車したため、公安委員会は、同年7月、同車の名義人である原告に対し、放置違反金納付命令処分を行った(以下「本件処分」という)。これに対し、原告は、令和7年11月、体調不調による緊急避難であるなどとして、本件処分の取消しを求める訴訟を神戸地方裁判所に提起した。本件処分は、適法であり、原告の請求には理由がないことから、請求の棄却を求め、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に選任し、関係警察職員を指定代理人に指定して応訴することとした。」との説明があり、行政処分取消請求事件の応訴を決定した。

8 運転免許更新処分取消等請求事件の応訴について

「公安委員会は、令和6年8月、原告から運転免許証の更新申請を受理し、過去5年以内に西宮市内における指定場所一時不停止違反があったことから、原告を一般運転者と認定し、原告に一般運転者区分の運転免許証を交付した（以下「本件処分」という）。これに対し、原告は、令和7年12月、停止線で一時停止したなどとして、本件処分のうち一般運転者に区分した部分の取消し及び優良運転者の運転免許証の交付を求める訴訟を神戸地方裁判所に提起した。本件処分は、適法であり、原告の請求には理由がないことから、請求の棄却を求め、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に選任し、関係警察職員を指定代理人に指定して応訴することとした。」との説明があり、運転免許更新処分取消等請求事件の応訴を決定した。

9 外部通報の受理について

外部通報の受理について報告があった。

10 2nd ALL JAPAN FINAL CUPへの選手派遣について

令和8年1月20日（火）から同年1月22日（木）の3日間、東京都練馬区所在の自衛隊体育学校射撃場において開催される2nd ALL JAPAN FINAL CUPへの選手派遣について報告があった。

11 令和7年度兵庫県警察サイバー競技会の実施結果について

令和7年12月22日（月）から同年12月24日（水）の3日間、警察本部第二庁舎2階201会議室で開催された令和7年度兵庫県警察サイバー競技会の実施結果について報告があった。

12 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する 説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～29名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～5名
- 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名